

医療情報取得加算に 係わる掲示

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。上記体制により令和6年12月より医療情報取得加算として以下の点数を算定しております。

医療情報取得加算

初診時	1点	(月1回)
再診時	1点	(3月に1回に限り算定)